会 誌

第 55 号

1.	領土問題に関する地理学習の内容とその限界・改善 ~ロシアのウクライナ侵攻を受けて~ 菊 地 達 夫	1
2.	地理総合の大項目Aに関わる単元授業計画と 「ミニ地球儀作成」を取り入れた授業実践報告~「地図と地球儀の違いとは何だろう?」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3.	地理以外の科目における地理的技能の育成・活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4.	「地理総合」に向けての授業例〜半日観光ガイドプラン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・大 久 保 雅 弘 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
5.	新札幌地名考	33

2022年5月

札幌地理サークル

領土問題に関する地理学習の内容とその限界・改善 - ロシアのウクライナ侵攻を受けて-

北翔大学菊地達夫

1 はじめに

2022 年 2 月 24 日、ロシア軍が、ウクライナ領域へ侵攻を開始した。戦闘は、1 か月以上過ぎても停戦には至らず、首都キーウ周辺から撤退したものの、東部地域を中心に続いている。ロシアは、今回の侵攻を親ロシア派が在住する地域住民(ウクライナ東部)の保護を目的とした特別軍事作戦と呼んだ。親ロシア派とは、ロシアに親近感をもつ人々を指し、ロシア系ウクライナ人とも呼ばれる。

こうした新ロシア派が在住する地域では、以前から対立や衝突を繰り返してきた。2014年3月、ロシアはウクライナ南部(クリミア半島)を一方的に編入している。今回の侵攻前となる2022年2月にも、ウクライナ東部のルガンスク人民共和国、ドネツク人民共和国を一方的に独立承認した。また、ジョージア(旧グルジア)では、2008年8月に南オセチアを国家承認し、ロシア軍の支配下となっている。

ウクライナ侵攻後、日本は、NATO 加盟国と歩調を合わせ、2月26日時点で経済制裁を一部発動し、その後も追加制裁を実施している。一方、ロシア外務省は、北方領土問題を含む日本との平和条約締結交渉を現状では継続するつもりはないと3月21日に発表した。続いて3月25日ロシア国防省は、北方領土を含む千島列島で3000人以上が参加する軍事演習を始めたと発表した。こうした動きは、ロシアに対して制裁を強める日本へのけん制がある。

日本は、宗谷海峡を挟みロシアと国境を接しており、北方領土問題も抱えている。北方 4 島は、第 2 次世界大戦直後に旧ソ連軍が侵攻し、それ以降、実行支配が続いている。よって、武力行使による侵攻や占拠の構図は、今回のウクライナ侵攻も同じであり、決して他人事ではない。

ゆえに、領土問題への関心はもちろんその学習の在り方を今一度検討しておきたい。そこで、本稿は、領土問題に関する地理学習の内容を確認し、地理総合における授業構想を示す。続いて、地理学習の限界を見極め、領土問題学習の必要な視点を述べながら、地理以外の分野等との連携するような枠組みを提示したい。

ところで領土問題学習に関する先行研究・実践として、草原・渡部(2014)や田村(2020)等がある。草原・渡部(2014)では、国境・国土・領土教育の論点として、社会科授業における学習指導要領の内容、教科書の内容、諸外国の授業構想、小中の授業実践を取り上げ、多方面から論じた。国境・国土・領土を教える目的と意味として、①問題として扱うこと、②解決の見通しある見解の相違として示すこと、③事実の意味を読み替えたほうがよいこと(例:政府は、どこを、どこまでを領土と主張している)、④主権者たる国民・市民に求められるのは、様々な主張とその根拠を見極め、それらを比較・批評できる批判的思考力と論争の背景や合意をもたらす方策についての社会諸科学の概念を知っているということを挙げている。また、教科書外の各種資料を用いて、教員の主体的な調整作用(ゲートキーピング)を働かせることを指摘した。その理由として、検定済み教科書は、政府見解に基づくものであり、見解論争として扱うことで、生徒に開かれた判断を保障することを挙げた。

田村(2020)では、領土問題に関する社会系教科の学習指導要領(平成29年・30年版)の内容を取り上げ、その傾向を示し、それらをふまえ社会科・地理歴史科指導法の学習指導案(試案)を

示した。

筆者も、草原・渡部 (2014) における国境・国土・領土の授業のあり方に賛同する立場である。 国境付近における地域間の対立や衝突が生じた場合、当該地の住民が、国境 (境界)・領土について、 政府見解を用いながら自分の考えをもつことが重要となろう。もし、自分の考えがなければ、一部 の権力者の行使・行動は、いつも「正しい」となり、事態を評価することが難しくなる。

2 領土問題に関する地理学習の内容

(1) 中学校社会科の場合

中学校社会科地理的分野では、冒頭単元である地域構成の学習内容で取り上げるよう示している。 領土問題に関する地域として、北方領土、竹島、(尖閣諸島)が考えられる。具体的には、地理的位置や範囲を確認し、北方領土をロシア連邦、竹島を大韓民国が不法占拠し、返還要求や抗議を行っていることを挙げている。また、これらは、歴史的、国際法上、固有の領土として正当であることも示している。他方、尖閣諸島は、我が国固有の領土であり、領土問題は存在しないという立場(政府見解)である。よって、領土問題の学習対象は、北方領土と竹島の2つの地域に限られる。

表 1 中学校社会科地理的分野における領土問題学習に関する内容

A 世界と日本の地域構成

(1) 地域構成

次の①と②の地域構成を取り上げ、位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする 活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。

- ① 世界の地域構成 ② 日本の地域構成
- ア次のような知識を身に付けること。
- (ア) 緯度と経度、大陸と海洋の分布、主な国々の名称と位置などを基に、世界の地域構成を大観 し理解すること。
- (イ) 我が国の国土の位置、世界各地との時差、<u>領域の範囲や変化とその特色</u>などを基に、日本の 地域構成を大観し理解すること
- (イ)における竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること(内容の取扱い)については、竹島や北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)について、それぞれの位置と範囲を確認するとともに、我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在韓国とロシア連邦によって不法に占拠されているため、竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること、北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること、これらの領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることなどについて的確に扱い、我が国の領土・領域について理解を深めることも必要である。また、「尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと」(内容の取扱い)とあることから、現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないこと、我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを、その位置や範囲とともに理解することが必要である

資料)中学校(平成 29 年告示)学習指導要領解説社会編。下線は筆者。

(2) 高等学校地理歴史科地理の場合

高等学校地理歴史科地理では、地理総合、地理探究で学習するようになっている。地理総合では、 冒頭単元の「地図や地理情報システムと現代世界」で取り上げることができる。具体的には、北方 領土や竹島について、領土問題や経済水域の問題などを取り上げ、国境のもつ意義や領土問題が人々 の生活に及ぼす影響などを考察できるにようすることを挙げている。例えば、経済水域の問題では、 日本の漁業との関連が考えられる。

表2 高等学校地理歴史科地理総合における領土問題学習に関する内容

地理総合(1)地図や地理情報システムと現代世界

位置や分布などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 現代世界の地域構成を示した様々な地図の読図などを基に、方位や時差、<u>日本の位置と領域</u> 国内や国家間の結び付きなどについて理解すること。
- (イ) 日常生活の中で見られる様々な地図の読図などを基に、地図や地理情報システムの役割や有用性などについて理解すること。
- (ウ) 現代世界の様々な地理情報について、地図や地理情報システムなどを用いて、その情報を収集し、読み取り、まとめる基礎的・基本的な技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 現代世界の地域構成について、位置や範囲などに着目して、主題を設定し、<u>世界的視野から</u>見た日本の位置、国内や国家間の結び付きなどを多面的・多角的に考察し、表現すること。

日本の領域をめぐる問題にも触れる(内容の取扱い)については、「世界的視野から日本の位置を捉える」際に触れるとともに、「我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げる」際に取り上げるようにすることが大切である。そこで「竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げる」際には、我が国が当面する竹島や北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)の領土問題や経済水域の問題などを取り上げ、国境のもつ意義や領土問題が人々の生活に及ぼす影響などを考察できるようにすることが必要である。また、我が国が当面する領土問題については、竹島や北方領土について、それぞれの位置と範囲を確認するとともに、我が国の固有の領土であるが、それぞれ現在韓国とロシア連邦によって不法に占拠されているため、竹島については韓国に対して累次にわたり抗議を行っていること、北方領土についてはロシア連邦にその返還を求めていること、これらの領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることなどについて的確に扱い、我が国の領土・領域について理解を深めることも必要である。その際、尖閣諸島については、「我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱う」とあることから、現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないこと、我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを、その位置や範囲とともに理解することが必要である。

資料)高等学校(平成 30 年告示)学習指導要領解説地理歴史編。下線は筆者。

地理探究では、系統地理的考察の「生活文化、民族・宗教」の単元で取り上げることができる。 具体的には、領土問題の現状や要因、解決に向けた取組を挙げている。例えば、領土問題の現状で は、日本・ロシア政府との交渉の進展・状況、解決に向けた取組では、北方領土返還要求運動、北 方4島交流事業の様子が考えられる。

表3 高等学校地理歴史科地理探究における領土問題学習に関する内容

地理探究(5) 生活文化,民族・宗教

場所や空間的相互依存作用などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア次のような知識を身に付けること。

(ア) 生活文化、民族・宗教などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、民族、領土問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて、理解すること。

日本の領土問題にも触れる(内容の取扱い)については、世界的視野から「領土問題の現状や要因、解決に向けた取組」を扱う際に触れるとともに、「我が国の海洋国家としての特色と海洋の果たす役割を取り上げる」際の「我が国の領域をめぐる問題」としても取り上げるようにすることが大切である。以下、地理総合と同様。

資料) 高等学校(平成30年告示)学習指導要領解説地理歴史編。下線は筆者。

以上から、中学校では、領土問題に関係する地理的位置・範囲、政府見解を学習し、高等学校では、地理総合において領土問題と経済水域への影響を、地理探究において領土問題の現状・原因、解決に向けた取組を学習できるようになっている。ただ、地理総合・地理探究では、領土問題(北方領土や竹島)を取り上げることができるものの、絶対的な学習対象となっていない。また、地理探究は、選択科目であり、履修者自体が限られる。

一方、領土問題のきっかけとなった歴史的事実や過程、固有の領土である根拠、係争国・地における固有の領土と主張する根拠、それに対する日本政府の見解(批判)といった内容を、地理学習で深く知ることができない。結果、領土問題を多角的・多面的に捉える機会は少なく、固有の領土であるという政府見解のみの認識が中心となる。

3 地理総合における領土問題に関する授業開発

本章では、地理総合における領土問題に関する授業構想を述べる。前章でみたように、地理総合では、領土問題と経済水域との関係から取り上げることができる。具体的には、サケ・マス流し漁の交渉を学習教材とする。サケ・マス流し漁の交渉は、北海道・東北地方太平洋岸の 200 海里水域に関する内容である。授業構想は、地図や地理情報システムと現代世界に関連する内容である。本時の目標として、「日本及び周辺の経済水域の問題から、国境のもつ意味や人々の生活への影響について説明できる」を示した。評価は、「ロシアへの漁業協力金の支払いを手がかりに、国境のもつ意味(母川国制度の役割)や漁業者の生活に影響があることを説明できる」とした。

導入では、新聞記事を用いて事実認識させる段階である。毎年、日本領海内のサケ・マス漁において、ロシア政府と交渉して、漁業協力金を支払っている。とりわけ、2022年度は、ロシアのウク

ライナ侵攻を受け、交渉自体が遅れ、出漁開始も遅れる見通しである。それをふまえ、なぜ、日本 領海内の漁業にも関わらず、ロシアへ多額の漁業協力金を支払うのか、学習者の疑問へつなげたい。 本時の目標

日本及び周辺の経済水域の問題から、国境のもつ意味や人々の生活への影響について説明できる。

	教員からの働きかけ (発問・指示)	生徒に獲得してほしい知識等
導入	前時の確認	
10 分		
7 分	○新聞記事(2022 年度日ロサケ・マス	・日本領海内のサケ・マス漁において
(3 · 4)	流し網漁の漁業交渉の締結について)	毎年、ロシア政府と交渉して、漁業協
	からわかったことを書きなさい。	力金を支払っていること。
展開		
35 分	【学習課題/中	心発問】
	なぜ、日本領海内のサケ	・マス漁業において、
	ロシアへ多額の漁業協力金	を支払うのだろうか
10 分	○母川国主義について、インターネット	・国連海洋法条約では、川をさかのぼ
	等を使って調べてみよう。	る習性があるサケ・マスについて、川
		の所在国が資源の利益を保有する「母
		川国主義」の規定に含まれること。
10 分	○地図(地図帳)をみて、母川国主義の	・北海道・東北地方太平洋岸には、オ
	影響を考察してみよう。	ホーツク海に注ぐ河川生まれのサ
		ケ・マスが回遊している可能性が高い
17 () (10 7)		
15 分(10・5)	○考察した結果、グループ内で意見交換	☆他者意見から別の考えや新たな気
A6 -1 -	し、新たな気付きを書きましょう。	付きを得る
終末	○授業でわかったこと(重点)を書きな	・日本領海内のサケ・マス漁では、母
5 分	さい。	川国主義(オホーツク海)により、隣
		接地のロシアへ漁業協力金を支払っ
		ていること。
	次回の予告・確認	

本時の評価 (知識)

ロシアへの漁業協力金の支払いを手がかりに、国境のもつ意味(母川国制度の役割)や漁業者の生活に影響があることを説明できる。

資料1 新聞記事(学習教材)の概要

2022 年 4 月 24 日、日ロサケ・マス流し網漁の漁業交渉が妥結し、25 日に署名した。これにより、北海道・東北地方の太平洋岸 200 海里水域内の小型船における出漁(5 月初旬)できる。漁獲量の上限は 2021 年度と同じで、漁獲実績に応じて、ロシアへ漁業協力金を支払う。2022 年度は、

近年の漁獲量の低迷を受け、ロシア政府に漁業協力金の減額(下限の6千万円の引き下げ)を要求し、認められた。その結果、2022年度の漁業協力金は、2億円から3億13万円の範囲となった

資料) 北海道新聞記事朝刊 2022 年 4 月 24 日 1 · 2 頁。



図1 北海道・東北地方太平洋岸・オホーツク海岸の概観図 資料)地理院地図を一部加工。

展開では、インターネット等、地図(地図帳)、グループ活動を行いながら、学習課題/中心発問の答えを考察する段階である。学習課題/中心発問として、「なぜ、日本領海内のサケ・マス漁業において、ロシアへ多額の漁業協力金を支払うのだろうか」を示した。日本の EEZ (排他的経済水域)内であってもロシアの川(オホーツク海岸)で生まれたサケ・マスが多いため、日ロ両政府は毎年春、サケ・マスについて交渉してきた。その協定の基が、1985年の日ソ漁業協力協定であり、母川国主義を明記している。そのため「母川国主義」「日ソ漁業協力協定」について、インターネット等を利用して調べるよう指示する。次に、地図(地図帳)を用いて、北海道・東北地方太平洋岸、オ

ホーツク海岸を見渡し、日本とロシアの接続水域(付近)を確認しながら、母川国主義の関わりについて考察する。その後、グループ活動を行い、意見交換しながら、他の考えや新たな気付きにつなげる。

終末では、学習理解を確認する段階である。ワークシートにて授業の重点を書くよう指示する。 その内容を確認しながら学習理解の状況を見極める。

ロシアとの交渉は、この後、北方領土周辺における貝殻島のコンブ漁、安全操業、両国が重複する 200 海里水域内の沖合漁業についても行い、その都度、資源確保等の名目で協力金や内容について取り決めされる。よって、ウクライナ侵攻が長期化すれば、経済制裁を強めている日本との交渉は、より一層の難航が予想される。これらの交渉が破談すれば、漁業活動や日常生活にも影響が出る可能性がある。

4 領土問題学習に必要な視点

高等学校の場合、領土問題学習は、地理総合、歴史総合、公民科(公共)と連携し、総合的な探究の学習で多面的・多角的な認識を深めることが重要である。重要な視点として、①領土の主張は、政府見解であること、②日本領土の根拠は、どのようなことか、③係争国・地の主張の根拠は、どのようなことか、④日本政府は、係争国・地の主張について、どのように反論しているか、⑤これまでの解決に向けた交渉の経過は、どうであったか、⑥以上のことをふまえ、自分の考えは、どうであるか、調べ、思考することである。

②から⑤までの内容は、地理歴史科や公民科の学習について、間接的に触れる程度に過ぎない。 互いに固有の領土であるという主張は、平行線となり、妥協的を探りにくい。そのため、領土であ る根拠やそれへの反論を正しく理解し、自分の考えを提示することが大切と考えた。それらの学習 場面として、総合的な探究の学習は、教科学習内容を超えるため適切である。

以下では、北方領土問題を例に②から⑤までの内容を内閣官房領土・主権対策企画調整室の資料を手がかりに確認したい。

②は、日本領土の根拠である。領土確定の経緯は、1644年以降、江戸時代に北方4島の存在を確認し、徐々に統治を確立した。その後、1855年、日魯通好条約を締結し、択捉島とウルップ島との間に国境が確定した。1875年、樺太千島交換条約を締結し、シュムシュ島からウルップ島までの千島列島が日本領土となった。日露戦争後の1905年、ポーツマス条約が締結し、樺太の北緯50度以南が日本へ割譲された。

③は、ロシア(旧ソ連)領土の根拠である。北方領土(南クリル諸島)は第2次世界大戦の結果、獲得した領土だという考えであり、日本の領有権主張には根拠がないという主張である。また、旧ソ連は、千島列島に北方4島を含む島々であると主張している。その主張の根拠の1つとして、「ヤルタ協定」が挙げられる。この協定は1945年2月、アメリカ合衆国、イギリス、旧ソ連による秘密協定である。その内容は「ソ連が日本に対する戦争に参加すること。日本の敗戦において、樺太の南部とこれに隣接する一切の諸島はソ連に返還され、千島列島はソ連に引き渡される」というものであった。

④は、日本政府のロシア(旧ソ連)の主張への反論である。1つは、日ソ中立条約(1941年)を破棄し、ポツダム宣言後(1945年8月14日)も攻撃し、8月28日から9月5日までに北方4島を占拠したことである。日本政府は、条約の破棄が無効であること、降伏後の意思を明確にした後の戦闘で占領した地であることに反論している。2つは、1951年、サンフランシスコ平和条約の締

結において、千島列島(北方4島は含まない)と樺太南部を放棄した。加え、1956年の覚書において、アメリカが、北方4島を日本の主権下であるこという見解を示した。日本政府は、同条約に旧ソ連は参加しておらず、その内容を解釈する立場はないことを挙げている。また、ヤルタ協定は、関係連合国の間で最終的処理を決定したものではないこと、日本は参加しておらず、その内容に拘束されないことを挙げている。

⑤は、これまでの領土問題解決に向けた動きである。表の首脳レベルでの合意の過程をみれば、1956年の日ソ共同宣言が大きな転機である。この宣言では、平和条約締結後に歯舞諸島及び色丹島の日本への引き渡しに同意した。その後、暫く進展がみられなかったが、1991年4月、ゴルバチョフ大統領の訪日時に北方4島が領土問題の対象であることを文書にて確認した。同年(1991年)12月、ソ連は解体し、両国首脳レベルの会談の機会がそれ以降増した。2016年12月、プーチン大統領の訪日時、北方4島共同経済活動に関する交渉展開に合意した。その後、平和条約交渉を加速させることを確認している。2022年2月、ロシアのウクライナ侵攻を受け、経済制裁を発動した日本政府の対応により、事態は一変する。2022年3月、ロシア外務省は、北方領土問題を含む日本との平和条約締結交渉を現状では継続するつもりはないと発表し、暗礁に乗り上げた。

以上の内容について調べ学習を行いながら認識を深め、その上で自分の考えを整理し、意見交換 する中で、新たな気付きが生まれることを期待したい。

1956年10月	日ソ共同宣言/平和条約締結後に歯舞諸島及び色丹島を日本へ引き渡し同意
1991年4月	ゴルバチョフ大統領訪日/北方4島が領土問題の対象であること文書確認
1993年10月	エリツィン大統領訪日/平和条約の早期締結に向け交渉継続を確認
1998年4月	川奈首脳会談/橋本総理から領土問題解決のための提案
1998年11月	モスクワ首脳会談/創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言署名
2001年3月	イルクーツク首脳会談/北方4島の帰属問題解決、平和条約締結を再確認
2003年1月	小泉総理訪露/日露行動計画を採択、4 島交流事業の発展
2013年4月	安部総理訪露/日露平和条約が締結されていない異常性の認識を一致
2016年12月	プーチン大統領訪日/北方4島共同経済活動に関する交渉展開の合意
2018年11月	シンガポール首脳会談/平和条約交渉を加速
2019年6月	プーチン大領訪日/精力的に平和条約交渉継続することで一致

表 4 首脳レベルでの合意の過程

資料)内閣官房領土・主権対策企画調整室資料。

5 おわりに

本稿では、領土問題学習の再検討にあたり、まず中学校社会科地理的分野、高等学校地理歴史科地理総合、地理探究の学習指導要領の内容を確認し、その上で地理総合の授業構想を示した。授業構想として、日ロサケ・マス流し漁の交渉締結に着目し、地図(地図帳)を活用しながら国境の意義や人々の生活への影響を気付かせる内容を開発した。続いて、高等学校の領土問題学習の系統的な枠組みとして、社会系教科の必履修科目(地理総合、歴史総合、公共)の学習を経て、総合的な探究の時間で多面的・多角的な考察させる過程を示した。とりわけ、領土問題学習の必要な視点として、関係国(地域)の主張、根拠、反論(批判)を理解させる重要性を強調した。その実現には、

教科学習外の内容のため、総合的な探究の時間が適することを指摘した。

今後の課題は、総合的な探究の時間を活用した領土問題学習において、どのような学習成果があるか、検証が必要となろう。加え、国境・領土の主張において、どのような生徒の考えが出現するかも興味深い。

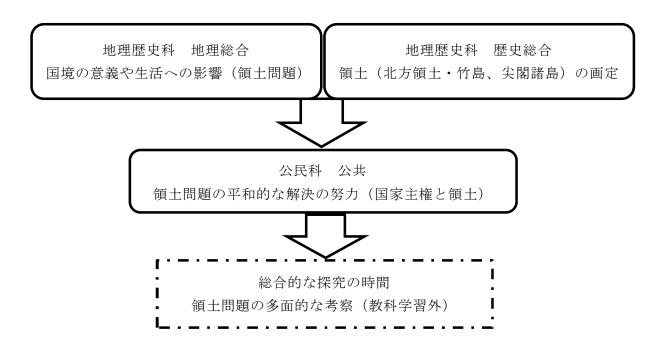


図2 高等学校における領土問題学習の系統的な枠組み (構想)

文 献

菊地達夫(2016): 小学校社会科と総合学習における北方領土遺産を活用した教材の開発、北翔大学教育文化学部研究紀要第1号、pp.205-216.

草原和博・渡部竜也編 (2014): 『国境・国土・領土 教育の論点争点』明治図書.

田村徳至(2020): 社会科・地理歴史科指導法の指導方法に関する研究―領土問題に関わる新学習 指導要領の記述内容を基にして一、信州大学総合人間科学研究 14、pp.46-52.

文部科学省(2018):『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説社会編』東洋館出版社.

文部科学省(2019):『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説地理歴史編』東洋館出版社.

地理総合の大項目 A に関わる単元指導計画と「ミニ地球儀作成」を取り入れた授業実践報告 ~「地図と地球儀の違いとは何だろう?」~

北海道別海高等学校 教諭 土田 慎一郎

1 はじめに

今年度から実施される必修科目である「地理総合」は、A「地図や地理情報システムと現代社会」、B「国際理解と国際協力」、C「持続可能な地域づくりと私たち」の3つの大項目から構成される。本稿では、筆者が勤務する高校にて計画した大項目Aの単元指導計画と、その一部である授業実践¹⁾を報告する。

2 単元について

(1) 単元名

「地図と地理情報システム」

(2) 単元の指導目標

日常生活の中で見られる様々な地図の読図などをもとに、地図や地理情報システムの役割や有用性などについて理解し、地図や地理情報システムを用いて様々な地理情報を読み取る基本的な技能を身につけている(知識・技能)。

地図や地理情報システムについて、目的や適切な活用の仕方などを考察し表現している(思考・ 判断・表現)。

「私たちの生活に地図やGIS はどのように役立っているか?」という問いに対し、自律的・主体的に追究・考察しようとしている(主体的に学習に取り組む態度)。

(3) 単元の指導に当たって

本単元は「私たちの生活に地図や GIS はどのように役立っているだろう?」という問いを「単元を貫く問い」とし、地図や GIS の有用性に気づかせ、それらを活用する基本的技能を育成することを目的としている。なお、次単元では「別海町とつながっている国は何か国あるのか?」を単元を貫く問いとし、食料品やスマホ等工業製品のサプライチェーンを GIS で可視化する活動等を通じて、ローカルな地域と世界各国との空間的相互依存関係に気づかせることを目的としている。この 2 単元によって、大項目 A の目標を達成する計画としている。

筆者は全ての単元で、最初に「単元を貫く問い」に対する仮説を生徒に立てさせるようにしている。それにより単元の学習の到達点を明確にし、生徒が毎時間自律的に学習を調整できるようにし

た。なお、それを実現するツールとして、本単元に限らず、筆者は「OPP シート」(One Paper Portfolio) を作成し、生徒に毎時間の振り返りを記入させている 2)。

(4) 単元指導計画

時	学習課題(中心発問)	主な学習活動・目標	知	思	態	評価の場面
数	·		技	判		
37			1	表		
1	 地図と地球儀の違い	 平面の地図から地球儀を	0		0	OPP シート
1	とは何だろう?	作成し、地図の性質に気				(問いの仮説)
	これ時にクク:	でく				知識の確認→考査
0	カボケックボの地図	,				
2	なぜ色々な形の地図	3種類の図法を参考にし、	\circ			知識の確認
	があるのだろう?	それぞれの特徴と用途を				→考査
		理解する				
3	身の回りにある地図	身の回りの地図を収集		\circ		ワークシート
	はどんな場面で役に	し、それぞれどのような				
	立つのだろう?	長所があるか考察する				
4	統計地図にはどんな	統計資料を適切な表現方	0			技能の確認
	種類があり、どのよ	法で地図化できるように	技			→考査
	うに使い分けられる	なる	能			
	だろう?					
5	GIS は日常生活でど	GIS の仕組みや日常での	0			知識の確認
	のように活用されて	 活用例に気づく				→考査
	いるだろう?					
6	GIS を使ってマラソ	地理院地図を活用し、別	\circ			パフォーマンス課題
	ンコースを設定する	海町内でフルマラソンの	技			
	には?	コースを設定する	能			
7	私たちの生活に地図	本単元を貫く問いについ		0	0	OPP シート
	や GIS はどのように	て、各授業の内容を踏ま				(単元を貫く問いの答
	役立っているのだろ	え考察し表現する。				え)
	う?					(学習の自己評価)

3 授業実践報告(前表1「地図と地球儀の違いとは何だろう?」)

(1) 指導目標

平面の地図から地球儀を作成することで、地図と地球儀のそれぞれの特徴に気づき、球体を平面にする地図の限界性に気づく(知識)

単元を貫く問いの仮説を立て、本単元の学習を見通す(主体的に学びに向かう態度)

(2) 題材観

本時は「地図は地球を平面にしたもの」であり、「完璧な地図は作ることができない」という「地図の本質」を生徒に理解させたい。そのために、本時では舟型多円錐図法の地図を切り取ってボールに貼ることで地球儀を作成する活動を取り入れた 3)。その際、地球儀と比較した地図の特徴に気づかせるために、地図上での方位と地球儀上での方位を比較させる活動、面積の大小を比較させる活動、2 点間の最短ルートを比較させる活動を行わせた。

(3) 本時の流れ

	3) 平时()()((1)	d (1))/ == >- <1	Jet 1 1 Vita Int	37 fre . 600 l.
分	授業者の動き	生徒の学習活動	教材・資料	評価の観点
類				
	・単元を貫く問いを発問し、	・問いについて考察し、仮	OPP シート	本単元を貫く問い
	仮説を立てるよう促す。	説を表現する。		に対して、自分な
		・本単元の学習の見通しを		りに仮説を立てる
導		もつ。		ことができている
入	・本時の中心発問を投げか	・発問に対し思考し、仮説	ワークシート	か(主体的に学び
	ける	を立てる		へ向かう態度)
1	_			
0	N	IQ:地図と地球儀の違レ	いは何か?	
分		e.g. 地図は平らで地球儀		
		は丸い		
		地球儀は実際の地球		
		と同じで地図はそれ		
		平らにしたもの		
	シール用紙に印刷した舟型	配付された地図や地図帳	シール紙の地図	
展	多円錐図法の地図を配布し、	を参考にして各事項を確		
開	以下の事項を確認させる	認する		
1	日本の東にはどの国があ	生徒の答え		
	る?	・アメリカ		
5	日本とニューヨークの最短	・一直線の線を図示		
分	ルートを図示しよう	・オーストラリア		
	・オーストラリアとグリーン			
	ランドどちらが大きい?			
展	シール紙から地図を切り取	地球儀を作成する	はさみ	
開	り、プラスチック製のボー		プラスチック製	
2	ルに貼り、地球儀を作成する		のボール ⁴⁾	
	よう指示する。			
2				
0				
分				
		<u>L</u>	<u> </u>	<u> </u>

展	地球儀を使って、展開①と	生徒の答え	地球儀	
開	同様の事項を再度確認させ	・メキシコ	ひも	
3	る	・地図上とは異なるルート		
5		をひもで示した		
分		・オーストラリア		
	発問	生徒の答え	ワークシート	地図と地球儀の
ま	地図と地球儀、正しい情報	地球儀、地球のミニチュア		違いや、地図の限
と	を示すのはどっち?	版だから地球儀は正しい		界性を理解して
め	地図と地球儀、違いは?	情報を示すが、地図はすべ		いるか (知識)
•		て正しいとは限らない		→考査で評価
1	まとめ			
0	地図は球体である地球を平	まとめを理解し、OPPシー	OPP シート	
分	面にしたものであるため、	トへ本時の振り返りを記		
	全ての情報を正しく示すこ	入する		
	とはできない			

(4)活動の様子



写真1)シール紙の地図を切り取る



写真3) 完成したミニ地球儀



写真2) ボールの線に合わせ地図を貼り 付ける



写真4) 東京とニューヨークの最短 ルートをひもで調べる

4 おわりに

今回の授業実践は、オリエンテーションの次の回で行った導入的なものであり、地理の授業に親しみを持ってもらうことも狙いの一つであった。導入回で地球儀を作成する活動を取り入れたのは昨年から引き続き2回目であり、座学が苦手な生徒でも地球儀を1から作る作業に進んで取り組んでいた。授業後には「時間がかかり難しかったけど楽しかった」と担任に話していたと聞き、狙い通りかな、とも感じた。

本校では今年度から一人一台タブレット型 PC を購入し持参する取り組みが開始される。そのため、地理総合の授業では端末を利用して GoogleEarth や地理院地図などの WebGIS を積極的に取り入れる予定である。しかし、地図の本質を生徒の理解させる際、ICT では限界がある。平面の地図がどのように作られるか理解するには、ICT よりもむしろ実物を扱う方が効果的である。ICT を活用するだけでなく、模型などの旧来的な教材を活用する場面の導入も、生徒に学ばせたい資質能力から逆向き思考で検討する必要があると今回の授業実践で感じた。

今後は本時の授業を「単元を貫く問い」の考察につなげられるよう、OPP シートを活用しながら 残りの単元の指導にあたっていきたい。

5 注釈

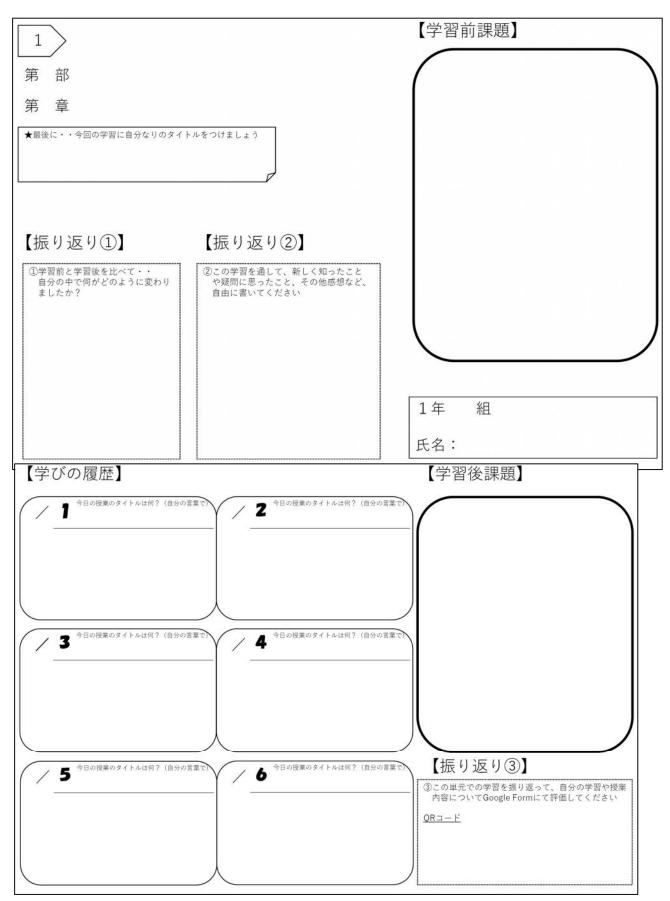
- 1)本校では1年次に農業科クラスで地理総合が開講されている(普通科クラスは2年次)。授業は令和4年4月25日に筆者の勤務校で実践したものである。
- 2)「OPP シート」の活用については、堀 (2019) の論文や川端 (2021)、藤田・堀 (2015) など の実践

報告を参考にした。

- 3) この活動は谷(2010) を参考に実践した。
- 4)ボールは100円ショップで販売されている10個入りの物を用意した。あらかじめボールの「赤道」にあたる部分に線が入っているため作成しやすかった。

6 参考文献・Web サイト

- ・川端裕介(2021)「フィールドワーク型の学びを叶える五原則」『社会科教育』750, p18-23.
- ・谷謙二 (2010)「小学校社会科における地球儀の活用-地球儀の作製を通して-」『埼玉大学教育 学部紀要』59(1),p131-139.
- ・藤田彩伽・堀哲夫(2015)「OPP シートを活用した中学校理科の授業改善に関する研究」『教育実践学研究』20,p255-263.
- ・堀哲夫(2019)「OPPA 論誕生の背景とその理論-学びと指導の過程および教育の本質との関りを中心にして-」『教育実践学研究』24,p255-272.
- ・谷謙二 (2021)「簡単!楽しい!地球儀の作製」埼玉大学教育学部谷謙二研究室 HP https://ktgis.net/service/globe/index.html (参照 2022-05-02)



地理以外の科目における地理的技能の育成・活用

北海道東川高等学校 教諭 髙橋真太郎

1 はじめに

2022 年度から完全実施される予定の新学習指導要領において、高等学校の地理歴史科では「地理総合」「歴史総合」がともに2単位の必履修科目となり、約50年ぶりに高等学校で地理が必修化される。「地理総合」においては、「GIS(地理情報システム)」・「国際教育・ESD」・「防災」などを中心とした題材に据え、「地理的な見方・考え方」を育成することとなっている。

地理必修に至るまで、小規模校などでは地理が教育課程上未設置の学校も多かったのではないだろうか。ちなみに筆者が勤務している高等学校は1学年2間口の学校であり、地歴公民科の旧カリキュラムは1学年で「現代社会」3単位、2学年で「世界史A」3単位、3学年で「日本史A」2単位、「政治・経済」2単位であり、地理は設置されていなかった。新カリキュラムでは、1学年で「公共」3単位、2学年で「歴史総合」3単位、3学年で「地理総合」2単位、「政治・経済」2単位となっているため、「地理総合」の授業が実際に行われるのは令和6年度(2024年度)となっている。

新課程で必履修科目となっている「地理総合」・「歴史総合」・「公共」は社会科で養う基礎的な知識技能を身につける位置の科目であるため、多くの学校で $1 \cdot 2$ 学年にこれらの必履修科目を設置していると考えられる。帝国書院の調査 1 によるとアンケートに回答した全国 2547 校のうち、「地理総合」を1学年に設置している学校は 46%であり、北海道では 50%未満となっている。しかし、筆者の勤務校のように、小規模の学校では他教科との兼ね合いで必履修科目を $1 \cdot 2$ 学年に置くことが難しい場合があり、地理総合を3学年に置かざるを得ない状況になってしまっている学校は一定数あると考えられる。

このように、旧カリキュラムで地理が開講されていない学年があったり、また新カリキュラムで「地理総合」が1・2学年で設置されていなかったりといった場合、他の地歴公民科の科目の基礎となる「地理的な見方・考え方」はどこで育成できるのかという疑問が浮かぶ。地理を設置していないからといって地理的技能の育成が不必要だということにはならないだろうし、そもそも社会の認識を学習する地歴公民科において、社会というものを科目で分けてしまうのではなく、シームレスに教える必要がある。そこで、本稿では地理以外の科目における地理的技能の育成・活用を、地理未設置校における実践を通して考えたいと思う。また、「地理総合」が1・2学年で設置されている学校においても、「地理総合」で培った地理的技能を他の科目に生かすという点で、本稿で触れるシームレスな地歴公民科を考えるという視点は重要なのではないかと考える。

なお、本稿では地理的技能を「位置や空間的な広がりへの着目」「地域間の結びつきへの着目」「地域の環境条件と人間の営みの関連への着目」を踏まえて考察する力と定義する。

2 地歴公民科全体を通した地理的技能の育成

筆者は2021年度、1年生の「現代社会」と3年生の「日本史A」を担当していたため、それらの

授業における地理的技能の育成を図った場面について述べる。

まず、普段の筆者の授業スタイルであるが、毎回の授業ではモニター(TV)に iPad をつなぎ、国名や地名などが登場すると地理院地図や Google Map などの地図を表示し位置を確認している。今年度以降、GIGA スクール構想により一人一台端末が実現した際には、地理以外の授業でも各自が地理院地図や Google Map を開き、位置を確認することができるだろう。日本史Aの授業では Google Map で対馬の位置を確認したとき、生徒からは「九州本土よりも韓国のほうが近いのは意外だった」などの声が上がった(図 1)。



図1 Google Map での対馬の位置の確認

教科書に掲載されている範囲の狭い地図では確認できない、意外な事実が視認できる。

また、埼玉大学の谷謙二氏が開発し提供しているサイトである「今昔マップ 2 」は、過去の地図と現在の地図を両方表示して比較することができ、過去の地図はエリアによっては 19 世紀のものから見ることができる(図 2)。これは、近現代史が主である「日本史 4 」においては活用できる機会

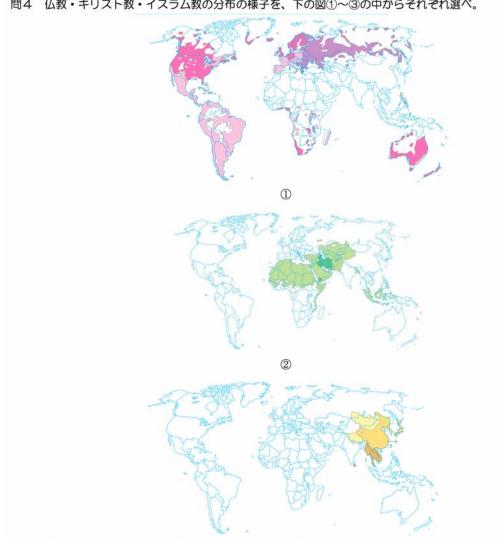
が多くあり、むしろ地理の授業よりも歴史の授業で活用できるツールであるともいえる。



図2 今昔マップでの八幡製鉄所の確認 1925 (大正14) 年当時の地形図と現在の地理院地図を比較できる。

以上のような地図ツールを授業で使用する利点として、地図のシームレス性が挙げられる。教科書にも記述に関連する地図が掲載されているが、狭い範囲のものが多く、生徒は日本との位置関係や周囲との場所のつながりをイメージしにくい。デジタルマップなどのシームレスな地図を使用したほうが、生徒がイメージしやすいように一年間の授業で感じた。

授業の中での場面では、「現代社会」の授業では新聞の話題に触れるときに「泊村、神恵内村はどこにあるのか」「三大宗教の分布はどのようなものか(図3)」といった知識的な確認を行った。



問4 仏教・キリスト教・イスラム教の分布の様子を、下の図①~③の中からそれぞれ選べ。

図3 三大宗教の分布を問う問題

「日本史A」の授業では、「長州藩や薩摩藩は今の何県に位置し、場所はどこか」「遼東半島や台 湾、朝鮮や樺太の場所はどこか」といった知識の確認を授業中に行い考査の時に問うようにしてい る。また、「ペリーはどのようなルートで日本に来たのか(図4)」「岩倉使節団はどのようなルート を通ったのか(図5)」といった場面で地図を確認するほか、「バルチック艦隊はなぜ喜望峰を回る ルートを通らざるを得なかったのか」「日本初の官営製鉄所はなぜ八幡に建設されたのか(図6)」 「満州国の地理的条件はどのようなものだったのか」といった考察を行い、地理的技能の育成を試 みた。このような場面では、社会科教員向けの有料コンテンツ配信サービスである「山川&二宮 ICT ライブラリ³」のデジタル資料が役に立つ。

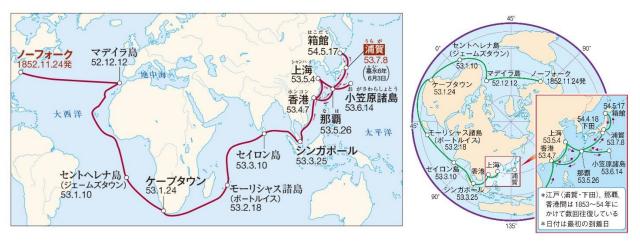


図4 ペリーの来日ルート(山川&二宮 ICT ライブラリ)



図5 岩倉使節団の通過ルート (山川&二宮 ICT ライブラリ)

問2 文中の下線部「<u>八幡製鉄所</u>」は、現在の福岡県北九州市(下の図中の点)に位置していた。 明治政府がここに製鉄所を建設した理由を簡潔に述べよ。



図6 「日本初の官営製鉄所はなぜ八幡に建設されたのか」を問う問題

また屯田兵を扱う単元では、生徒の郷土である東旭川の屯田兵村がどのような街で(図7)、その周囲である東川はどのように開拓されていったのか、屯田兵村由来のものは地図にどれだけ残っているのかといった考察から、北海道の開拓がどのように行われたのかというテーマにアプローチした。北海道の開拓史という単元は、地理・歴史からのアプローチとともに、アイヌへの差別・人権問題といった公民科からのアプローチも考えられる単元であるため、科目間で押し付けあわずに地歴公民科全体で取り組む必要があるだろう。



図7 旭川市東旭川町の屯田兵村の確認(今昔マップ)

地歴公民科の他の教員の授業では、大判の掛け地図を毎回授業に持って行き、授業で登場した地名の位置を確認するなど、地理を設置していないながらも地理的技能の育成の必要性は共有されている。

3 おわりに-今後の展望と課題-

今年度以降、「地理総合」が必履修化され、地理未設置校はなくなるが、他の科目と連携を図って 地理的技能の育成に取り組むことは変わらず必要になると考えられる。また、「地理総合」で育成し た地理的技能を他の地歴公民科の科目に生かすことで、地歴公民科のシームレス性を高めることが 可能である。「地理総合」が始まるからといって地理的技能の育成を丸投げしてしまうのではなく、 地歴公民科全体で取り組むことの可能性を、本稿の議論から継続して考えていきたい。

出典

1「新課程カリキュラムアンケート」帝国書院教授用資料、2021年2月時点

https://www.teikokushoin.co.jp/hs2021/assets/docs/faq/faq06.pdf

2「今昔マップ」

https://ktgis.net/kjmapw/

³「山川&二宮 ICT ライブラリ」

https://ywl.jp/